

平成 30 年 9 月 13 日

児玉 洋一

発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を 改正する条例の制定について反対討論

私は、発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

先ほど、議員定数削減に対する提案理由として、社会経済状況や本町の財政状況が窮迫しているため、議会費を減額し、子育て支援や高齢者福祉、活力あるまちづくりに積極的に取り組み、町の行財政運営を向上させるため。とありました。

議員定数、議会費を削減して、子育て支援や高齢者福祉、活力あるまちづくりに積極的に取り組めるでしょうか。確かに当町の人口は減少し、高齢化が進み、財政状況は窮迫している状況ではあります。ただ、それだけを理由に定数や議会費を削減するというのは、本来議会が担うべき、広く町民の声を吸い上げる「民意の吸収」、町政運営における「監視機能」、効果的な「議会活動と委員会活動」などはこれまで通り、継続かつ、より強固なものにしていくことは困難であり、議会力ダウンに繋がりがねません。

議会では、平成 27 年 1 月に施行された議会基本条例に基づき、町民の福祉の向上と活力あるまちづくりに寄与することを目的に、議会改革の三本柱でもある「議会の見える化」「議員の資質向上」「議会活動と委員会活動の活性化」を推し進めている最中でもあります。

議会改革とは、地域民主主義の実現であり、組織のスリム化や経費削減を目的とした行政改革とは違います。

地域民主主義の実現に向け、山間地域を含めた広大な面積を持つ山北町の町民から多様な意見を吸収するため。また、現在の議員のためだけでなく、多くの多様な住民が将来議員になりやすく、活動しやすくなる環境を整えておくことも、これからの議会に求められていくことだと感じます。

本年4月に開催した議会報告会の車座集会で、「議員定数はこれ以上削減すると、なり手不足に繋がるのでは」「本来の議員のやるべき仕事が果たせないのでは」「山間地域の声が届かなくなる」など、現状維持を求める声も多くあると同時に、「もっとこうした町民と議員が対話できる機会を増やしてほしい」との声もいただきました。これこそまさに民意の吸収であり、地域民主主義の実現の一つではないでしょうか。

町の課題も子育て支援や高齢者福祉だけでなく、山林業や農地の利活用、鳥獣被害対策、水源交流、観光振興、空き家対策、企業誘致、新東名道路等の交通インフラ整備など、課題解決に向けた調査研究も進めていかななくてはなりません。

以上の理由から、今後、議会改革を継続的に推し進めていく必要のある山北町議会においては、町の将来を見据えた課題解決、新たな政策立案、情報発信、町民との積極的なコミュニティ形成、議会力強化、議員の資質向上等を考えると、現状維持の14名が適当であると判断し、定数削減には反対の立場としての討論といたします。

以上